第１回尾張旭市交通基本計画検討会議会議録

１　開催日時

平成２５年１月２１日（月）

開会　午後２時３０分

閉会　午後４時００分

２　開催場所

市役所南庁舎　２階　２０１会議室

３　出席委員

伊豆原　浩二、塚本　榮、谷口　紀樹、寺田　千珠子、渡辺　鎮夫、吉岡　実（代理出席）、加藤　猛、宗田　和彦　、冨山　純史（代理出席）、木全　啓雅（代理出席）、尾田　和之、鈴木　隆史（代理出席）、森島　哲也（代理出席）、林　由紀夫、山口　豊、栃川　和彦　　全１６名

４　欠席委員

永山　明光、城　文子　２名

５　傍聴者数

４名

６　出席した事務局職員

都市整備部長　　桜井　政則

都市整備部次長　　大橋　一也

都市計画課長補佐　山下　昭彦

都市計画課係長　　渥美　宏之

都市計画課主査　　小久保　俊幸

７　その他の出席者

株式会社国際開発コンサルタンツ　牧田　博之、小林　良治

８　議題等

⑴　会長、副会長の選出について

⑵　計画策定の目的と進め方について

⑶　尾張旭市における都市交通の現状と課題について

⑷　その他

９　会議の要旨

あいさつ
（事務局） ただいまから第１回尾張旭市交通基本計画検討会議を開催させていただきます。 都市整備部次長の大橋でございますが、会長、副会長の選出まで私が進行をさせていただきますので、よろしくお願いします。 それでは、都市整備部長よりご挨拶を申し上げます。

（都市整備部長）

本日は、お忙しいところ、また、地域公共交通会議の構成員の皆様におかれましては引き続き、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本会議は「尾張旭市交通基本計画検討会議開催要綱」に基づき開催するものでありまして、尾張旭市の交通基本計画を策定するにあたり、専門的知識をお持ちの方々や市民の方々から広く意見をいただきたいと考えております。

また、今回の検討会議では「都市交通体系のあり方」「都市交通の基本方針」の検討を行うことを目的としております。

大変時間のないなか策定しようとするため、皆様方にはご無理をお願いすることになるかと思いますが、なにとぞよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単でございますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

（１）　会長、副会長の選出について

（事務局）

会議に先立ちまして、本会議にご参加の構成員の方々につきましては、本来であればお一人ずつご紹介させていただくところではございますが、本日お配りしてあります「構成員名簿」でご紹介に代えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は尾張旭市交通基本計画の策定業務を委託しております、株式会社国際開発コンサルタンツも同席させていただいております。

途中、国際開発からも意見を述べさせていただく場合があるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、本日の「次第」、「構成員名簿」、「配席図」、「尾張旭市交通基本計画検討会議開催要綱」、「交通基本計画策定スケジュール」をお手元に用意させていただいております。

そして、先日、皆さまにご送付させていただきました「資料１～３」の冊子でございます。

それでは、本日の議題の１にございます「会長、副会長の選出について」に移らせていただきたいと思います。

尾張旭市交通基本計画検討会議開催要綱第４条の規定により、まず委員の皆様の中から、本会議を総理し、議長をしていただく「会長」を選出したいと思います。

なお、本会議では、指名推薦などの手続きを省略しまして、誠に勝手ですが、事務局としましては、尾張旭市の交通に精通し、地域公共交通会議の会長としてご指導を賜っております、伊豆原様に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

異議なし

（事務局）
ありがとうございます。
次に、副会長選出ですが、こちらも誠に勝手でございますが、会長選出と同様に、自治連合協議会から谷口様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）
異議なし

（事務局）
ご異議なしとのことでございますので、伊豆原様、谷口様、よろしくお願いいたします。
それでは、伊豆原会長、今後の議事の進行をよろしくお願いいたします。

（２）　計画策定の目的と進め方について

（事務局）
それでは、「計画策定の目的と進め方」についてご説明させていただきます。
まず、計画策定の目的のうち、「計画策定の背景」でございます。
少子高齢化の進展や人口の減少、経済活動の停滞化、地球規模の環境問題の顕在化、最近では東日本大震災のような大規模自然災害の発生など、私たちを取り巻く環境は近年大きく変化しつつあります。
こうしたなか、市民生活に欠かすことのできない「都市交通」の分野においても、とりわけ、地球規模の環境問題への対応に向けた低炭素化の推進、高齢化の進展による交通弱者が安心安全に移動できる移動環境の確保など、多岐にわたる課題が顕在化しています。
このような状況のなか、交通施策としては公共交通による生活交通ネットワークの形成を支援する事業制度として「地域公共交通確保維持改善事業」が平成２３年度から創設されました。
また、平成２４年度からは、「道路構造令の改正と地方自治体における道路構造基準の条例化」や「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が示されるなど、国全体として交通の安全性・円滑性の担保に向けた新たな取り組みが始まったところであります。
次に「計画策定の目的」ですが、これまでに交通に関する施策としましては、幹線道路交通の円滑化を図るための道路整備、駅や駅周辺施設の充実を図るための駅前広場などの交通結節点の整備、また、公共交通網の充実を図るための市営バスの運行など様々な取り組みを行ってまいりましたが、それぞれ個別の交通施策の展開に止まっており、都市交通全体としての総合交通体系の視点からそのあり方が確立されていない状況にあります。

このため、今後、自動車交通、鉄道、バスさらには自転車など多様な交通手段を含めた総合的な観点から、効果的な交通問題の解決策を探り、本市が目指すべき都市交通のビジョンを共有化するとともに、その具現化に向けた道筋を明確にするため「尾張旭市交通基本計画」を策定するものとしました。

次に「計画の役割と位置づけ」ですが、本計画は尾張旭市総合計画に即して策定された都市計画マスタープランで示される将来都市像の実現に向け、公共交通、自動車、自転車、徒歩の各種交通モードが連携した都市交通体系のあり方を示すものであり、今後、個別具体な交通計画を策定するうえでのビジョンとして位置付けるものであります。

ここでは、「本計画の位置付け」を図式化しておりますが、本計画では計画の目標年次を上位計画となる「都市計画マスタープラン」との整合を図るため、概ね１０年後となる平成３７年といたします。

また、ここで今回の計画が個別の具体的な交通計画を策定するうえでのビジョンを決めていくものであることを示しております。

以上が、計画策定の目的でございます。

引き続き、計画策定の進め方についてご説明いたします。

皆さまには、この計画の策定を進めるにあたり、事前にご説明をさせていただきましたが、今回の計画では尾張旭市の交通の現状と課題を整理し、最終的には「都市交通体系のあり方」「都市交通体系の基本方針」を決めることとしております。

本日の会議内容は、図にございます、「１　尾張旭市の現状と課題」について、社会経済特性の整理、交通特性の整理、市民意向の把握により、尾張旭市における都市交通の課題を抽出したものをご説明させていただくこととなります。

今後の検討に向けましても、まずは尾張旭市における交通の実態を皆さまにご理解いただくことが、必要となってまいりますので何卒よろしくお願いします。

なお、基本計画の策定にあたりましては、本会議とは別に、市の庁内の関係各課で構成いたします「庁内検討会議」を組織しております。

会議におきまして、皆さまから頂きましたご意見等を反映させていく形で策定事務を進めていきたいと考えております。

なお、誠に勝手ながら第２回、３回の会議日程を私どもで予め決めさせていただいております。

詳細につきましては、改めてご説明させていただきますので、よろしくお願いします。

説明は以上でございます。

（会長）

ただ今の説明についてご意見ご質問はありますでしょうか。

（委員）

意見、質問なし

（会長）

では、ご意見、ご質問は無いようですので、ただ今の計画策定の目的と進め方をご承認いただいたということで、今後非常にタイトなスケジュールですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

（３）　尾張旭市における都市交通の現状と課題について

（事務局）

それでは「尾張旭市における都市交通の現状と課題」についてご説明させていただきます。

まず、今回の計画を策定するにあたり、本市においては交通に関するどのような課題が存在しているかを明確にする必要があります。

つきましては、本市における「人口」「土地利用」「施設分布」「人の動き」「財政」などの「社会経済特性」や、「公共交通」「道路交通」と言った「交通特性」に加え、アンケートにより調査した市民の外出実態や各交通手段の満足度、改善希望事項などの「市民意向」を整理することにより、尾張旭市における都市交通の課題を抽出し、取りまとめを行いました。

なお、アンケート調査結果の詳細につきましては、資料３にお示ししておりますが、時間の都合上､本日は詳しい説明を割愛させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、「１－１尾張旭市の現状」からご説明いたします。

こちらは「社会経済特性」、「交通特性」、「市民アンケート結果」の詳細資料を分析し整理したものです。

まず、本市の「社会経済特性」です。

「人口」は、近年微増の傾向にあり、少子高齢化は愛知県平均と同程度で推移しています。また、従業者の４人に３人は第３次産業に従事しています。

「土地利用」は、市街化区域の大半は住居系用途地域指定がされ、その過半は土地区画整理事業により整備されています。しかし、その一方で、旭台、印場第二、長池上、印場第一地区のように区画整理施行後３０年以上が経過し、高齢世帯が多い区域も見られます。

「施設分布」として主な商業施設の多くは、三郷駅、尾張旭駅、印場駅、国道３６３号沿道に立地しています。医療施設は、市内に旭労災病院、長久手市内に愛知医科大学が立地するほか､市の中央部を東西に通る上半田川名古屋線以北に個人病院が多く開院しています。また、官公庁や大学は尾張旭駅周辺に立地しています。

「人の動き」は、就業、通学者の３人に２人は市外で従業、就学し、このうち過半は名古屋市で従業、就学しています。

また、通勤通学の移動手段は、２人に１人が自動車、４人に１人が電車、６人に１人が自転車を利用しています。

また、買い物については食品などの最寄品は概ね市内、医薬品、電化製品などの準買回り品や家具、服飾品などの買回り品は過半数が市外で購入しています。

「財政」は、地方債残高は高くないものの、財政力指数は近年１を割り込んでいます。
続きまして、本市の「交通特性」についてです。
市内の「公共交通」につきましては、名鉄電車、名鉄バス、名古屋市営バス及び尾張旭市営バス「あさぴー号」が運行しております。
このうち、名鉄電車は名古屋市の栄町駅から瀬戸市の尾張瀬戸駅間を運行し、市内を東西に横断しており、市内には４つの鉄道駅がございます。
名鉄バスは、市内中央部を南北に、南部を東西に運行しており、尾張旭向ヶ丘や瀬戸市方面から名鉄バスセンター、または藤が丘駅に発着しております。
名古屋市営バスは、主に市内西部を南北に運行しており、本地住宅や印場駅、東谷山フルーツパークから藤が丘や大曽根等に発着しております。
市営バスあさぴー号は、市内を東西２ルート各左右回り、各７便で、平日と土曜日の運行をしております。あさぴー号の使用車両はマイクロバスであり、バリアフリー化には未対応となっております。また、車両の更新時期も近づいております。
利用者は年々増加しており、平成２３年度実績では１便当たりの利用者数は２０人となっています。しかし、一方で積み残しも月に１～２回程度発生しているのが現状であります。
利用者は、市内の駅、病院、スーパーなどへの移動手段として利用されており、主に平子町、城山町、旭ヶ丘町、旭台、本地住宅などの住宅地から旭労災病院、愛知医科大学、三郷駅周辺、市役所へ向かう方が多く見られます。
続きまして、本市の「道路交通」についてです。
主なものとしましては、市域南部を瀬戸市と名古屋市を連絡する国道３６３号線が東西に通っています。
そして、主要地方道名古屋瀬戸線が名鉄瀬戸線と並行し、主要地方道春日井長久手線が市内東部を南北に通っています。
都市計画道路は、幹線道路が格子状になるよう計画決定されており、整備率は６５．５％です。なお、市域北東部の第３環状線、瀬戸環状西部線、市域西部の霞ヶ丘線などが未整備となっています。
鉄道との交差は、平子線との交差部１か所が道路アンダーとなっており、その他は平面交差となっています。
次に混雑時の平均旅行速度としまして、凡例でもお示ししていますが、オレンジになっている箇所が混雑時に旅行速度１０㎞から２０㎞という渋滞箇所でございます。
主要地方道春日井長久手線及び主要地方道名古屋瀬戸線の一部がそれに該当いたします。
また、主要地方道春日井長久手線の南側市境の部分の混雑時平均旅行速度は概ね１０㎞未満となっています。
次に、「市民意向」についてです。
市民の日常の交通行動や、現時点で交通に対して抱いている要望、意見、さらには将来的に希望する尾張旭市の交通の姿についてアンケート調査により回答いただいたもの

です。
　アンケートは、平成２４年１０月に１５歳以上の市民を対象に郵送により実施いたしました。
　アンケートの総数は３，０００票、回答数は１，１４２票で回収率は３８．１％となっております。
　なお、アンケートの詳しい結果につきましては、本日は時間の都合もございますので、説明は省略させていただきます。
　まず、アンケート結果における回答者の「属性」としましては、女性が約６割と多く、年齢は突出して多い世代はございませんでした。
　また、回答者の８割は免許及び自家用車を保有しておりました。
　次に、市民の「日常の交通行動」です。
　平日、休日ともに外出の目的地は、市内または名古屋市の守山区、中区、名東区、東区、瀬戸市、長久手市が多く、移動手段としては自動車または名鉄瀬戸線を利用しています。
　また、買い物や通院の際に自動車の利用が多く、７５歳以上の自動車利用者もいらっしゃいます。
　さらに、通勤、通学、仕事中の業務による移動は、市外を目的地とする場合が多く、買い物、通院は平日においては市内を目的地とする場合が多く、休日においては市外を目的地とする場合が多くなっています。
　次に「交通手段別の満足度と改善事項、期待する役割」についてです。
　まず、公共交通機関に関する意見ですが、名鉄瀬戸線及び名古屋市営バス、名鉄バスについては主に「通勤や通学等の日常的な移動手段」、「市外施設への移動を容易にする役割」が求められています。
　また、それぞれの満足度は、名鉄瀬戸線では満足側と不満足側で比べた場合に満足側が上回っていますが、不満足側も全体の約３割となっています。
　なお、名鉄瀬戸線についての改善事項としては、駅のバリアフリー化、三郷駅前広場や既設駐輪場の整備活用、駅アクセス道路の安全性向上、駅周辺での買い物環境の改善が望まれています。
　次に、名古屋市営バスや名鉄バスの満足度は、満足側と不満足側を比較すると不満足側が上回っています。
　続いて、市営バスあさぴー号の満足度は、不満足側の割合が満足側を上回っており、「交通不便者にとっての移動手段」、「路線バスが走っていない地域の方々にとっての移動手段」としての役割が求められています。
　なお、あさぴー号に対する改善事項としては、藤が丘へのアクセス、増便、日祝日運行、通勤通学時間帯の運行が望まれています。
　続いて、自動車、自動二輪についての意見です。
　自動車、自動二輪車は、「通院や買い物等の日常の移動手段」、「通勤や通学等の日常の移動手段」としての役割が求められております。

満足度は、満足側と不満足側を比べますと、満足側が上回っています。

また、自動車、自動二輪に対する改善事項としましては、渋滞と構造上の問題が挙げられています。

渋滞については、三郷駅及び印場駅周辺、また主要地方道名古屋瀬戸線に関する改善事項が挙げられています。

構造上の問題については、主に生活道路において、幅員が狭いことによる自動車同士のすれ違いや、歩行者、自転車への危険性についての意見が挙げられています。

続いて、自転車、徒歩についての意見です。

自転車については、「通勤や通学等の日常の移動手段」、「通院や買い物等の日常的な移動手段」としての役割や、「健康を増進し、まちを元気にする役割」が求められております。

満足度は、満足側が不満足側を上回っています。

徒歩については、「健康を増進し、まちを元気にする役割」が求められております。

満足度は、満足側が不満足側を上回っています。

また、自転車、徒歩に関する改善事項としては、安全に通行するための空間の確保や、安全施設の設置、通過交通の抑制が求められています。

次に、「将来の交通の姿」についてです。

ここでは、「尾張旭市の将来の交通の姿」として、どのようなものを望むか、また回答者の８割が運転免許を持っていますが、将来的に何歳くらいで運転が困難になると思うか、さらには運転免許を返納する意思があるかについて応えていただいています。

自動車の運転については、７０歳を超えると難しくなると多くの方が考えていますが、その一方で、運転免許を将来的に返納する意思がある方は半数となっております。

また、尾張旭市の将来の交通の姿としては、市内のまちなかへは徒歩、自転車、市内の主要施設や市外へは鉄道やバスで行きやすい交通体系を望んでおり、特に高齢者は公共交通の利用が望ましいと考えています。

以上が、「社会経済特性」、「交通特性」、「市民意向」の３項目における、尾張旭市の現状でございます。

これらの現状を受けまして、「尾張旭市の都市交通の課題」を整理しておりますのでご覧ください。

「尾張旭市の都市交通の課題」を、大きく分けまして鉄道、バスといった「公共交通に関する課題」、移動手段の中で最も利用されている「自動車交通に関する課題」、日常の移動手段であり、将来希望する交通の姿という問いにおいても市内の移動方法として挙げられている「歩行者、自転車交通に関する課題」の３項目を挙げております。

まず、課題の１項目め、「公共交通に関する課題」としては、名鉄瀬戸線の利用割合が高いことから、公共交通の軸となる名鉄瀬戸線へのアクセス利便性の向上を図るなど、鉄道とバスが一体となった公共交通ネットワークの形成。

また、三郷駅前広場整備や既設駐輪場の活用啓発といった乗り継ぎ利便性の向上や、駅のバリアフリー化、広い駅前広場が整備されバリアフリー化の終了している尾張旭駅

の活用と合わせた駅の役割分担などによる交通結節機能強化。

名鉄バスや名古屋市営バスは、名古屋市中心部や藤が丘まで運行されているが、これらバス路線がサービスされていない地域では、あさぴ一号の藤が丘への乗り入れ要望が挙げられていることから、市民の移動ニーズを踏まえたバス交通の利便性向上。

あさぴ一号の通勤通学時間帯への対応や日祝日への対応など、路線バスを含むバス全体の役割分担の再認識と、適切なサービス水準の確保。

あさぴ一号は市民意向として、「交通不便者にとっての移動手段」、「路線バスが走っていない地域の方々にとっての移動手段」としての役割が期待されていることから、公共交通利用不便地区への対応。などを課題としております。

続いて、課題の２項目め、「自動車交通に関する課題」としては、通勤通学の自動車分担率や、１世帯当たりの自動車保有台数は高くはないが、駅アクセスや市内での最寄品の買い物など短距離移動にも自動車を利用する傾向にあることから、自動車の効率的利用への対応。

主要地方道春日井長久手線は、三郷交差点から瀬戸新居線までの旅行速度が低下している。その要因として、隣接市からの通過交通と三郷駅への送迎交通が混在していることが考えられることから、顕在化する三郷駅周辺での交通混雑への対応。

自動車が生活道路を通行する場合も多く、自転車や歩行者は通行中に危険を感じるという声があることから、生活道路に進入する通過交通への対応。

近年高齢者の交通事故が増加し、本市でも事故が起きやすい箇所が存在する一方で、７５歳以上の高齢者の４人に１人は買い物、５人に２人は通院に自動車を利用していることに加え、約４割の市民は自動車の運転が困難になっても運転免許返納の意向がないことから、高齢化に対応した安全な移動手段の確保。

平日、休日ともに、名古屋市への移動が多いが、名鉄瀬戸線以北では、霞ヶ丘線等の幹線道路が未整備なため、名古屋市への交通需要への対応。などを課題としております。

最後に課題の３項目め、「歩行者、自転車交通に関する課題」としては、地区内の生活道路において交通安全上の問題が指摘され、自転車道や歩道の整備、拡幅の要望が挙げられているが、本市の生活道路には拡幅整備が困難なものも多いことから、道路空間の再配分などの地区交通システムの検討。

道路幅員が狭いため、自転車が車道・歩道のどちらを走行しても危険であるという意見や、既設の自転車歩行者道も段差があり走行しづらいという意見が挙げられていることから、自転車専用道の整備など安心して快適に走行できる自転車走行空間の確保。

駅アクセス道路の歩道整備や街路灯の設置が十分でなく危険という意見もあることから、安心安全な歩行者、自転車通行空間の確保。

既設の駐輪場が十分に活用されず、駅周辺の駐輪場が不足しているという声が挙げられていることから、既存駐輪場の活用などによる交通結節機能の強化。

駅や駅前広場に段差があり、高齢者は利用しづらいという意見が挙げられていることから、交通結節点における安心安全な歩行環境の確保。などを課題としております。

以上の３項目を「尾張旭市の都市交通の課題」として抽出いたしましたが、施設など

ハード面での課題を全て解決することは、困難なところもございます。
　このため、ハード面のみでなく、ソフト面での課題解決の方法につきましても、今後、検討していく必要がございます。

　なお、今回抽出した課題を基に、今後計画策定を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆さまには、ご意見がございましたらよろしくお願いします。
　説明は以上です。

（会長）
　ご意見、ご質問はありますでしょうか。

（委員）
　あさぴー号のバリアフリー化について、車両更新が近付いているということですが、高齢者は買い物にカートを持っていく方が多く、今の車両では乗降に苦労されています。
　車両更新の際には、低床バスなどを考えに入れていただきたいと思います。

（事務局）
　現在使用しているバスは、平成１９年１１月に２台、平成２０年１１月に２台購入したもので、先に購入した車両は５年以上使用しており耐用年数を超えておりますことから、今後車両更新をしていくことになろうかと思います。
　車両更新を行う際にはバリアフリー法に適合した車両を導入していかなければならないと考えていますが、その場合、現在のルートの一部について走行できない箇所が出てまいります。
　既存のルートを変更するということはなかなか難しい問題ではありますが、バリアフリー適合車両の導入が必要であるとは考えております。

（委員）
　自転車についてですが、尾張旭市の道路では安心して走れる箇所が少ないと思います。
　特に瀬戸街道は自転車で走りにくいと思っていますので、今後整備を行う際には、自転車が走りやすい道になることを頭において進めていただきたいと思います。

（事務局）
　自転車が安心して走れる道につきましては、尾張旭市内には少ないかと思います。
　本来は、自転車は軽車両ということで、車道を走っていただくのですが、尾張旭市は道も狭いということで、歩道を自転車も走れるという箇所も一部ございます。
　瀬戸街道の西の方は、歩道も広くフラットになっている箇所が多いのですが、市の中心から東にかけては、まだまだ幅員が狭く走りにくいというのが現状です。
　しかし、道路を拡幅するには費用も多くかかりますし、市の西側については区画整理

事業によって拡幅整備したという経緯がありますが、市の東側についてはそのような計画もありませんので、直ちに整備を行うことはできませんが、道路整備の際には自転車が走りやすい道という点について念頭に置いて進める必要があると考えております。

（委員）
瀬戸街道の東側部分については、歩道自体が舗装の状態が悪く、高齢者やベビーカーを押している方が歩きにくい状況になっています。
道路の拡幅以前に、歩道の整備という点について整理が必要だと思います。

（会長）
道路の造り方や歩道の確保などいろいろ考えていく必要があると思います。
また、これらは、課題の中の道路空間の再配分の中で考えていく必要があると思います。
なお、バス車両の更新については、課題の中に入っていませんでしたが、どこかで示しておいた方がよいかと思います。

（事務局）
わかりました。

（委員）
課題がいくつか挙げられましたが、現在追求中の課題もあります。
なかでも旭前駅の駅舎のバリアフリー化ですが、市議会で全員一致でバリアフリー化促進の陳情が採択されてから２年ほど経ちます。
市もいろいろ取組みはされていると思いますが、目に見える形での成果がありません。
昨年秋ごろには、旭前駅近辺の住民によって、旭前駅のバリアフリー化を実現する会というものが立ち上がったそうですが、名鉄さんに対して申し入れを行う署名を集めていると伺っています。
旭前駅のバリアフリー化については、話がどこまで進んでいるのか教えていただきたいと思います。

（事務局）
旭前駅のバリアフリー化につきましては、以前より多くの市民の方から要望をいただいております。
市としましても、旭前駅、印場駅の２駅につきましてはバリアフリー化を進めたいと考えております。
しかし、鉄道事業者さんと共同で進める必要がある事業であり、市単独で進められるものではありません。
なかなか、目に見える結果が出ておりませんが、今後も協議は行ってまいります。

（委員）
こう着状態ということでしょうか。

（事務局）
現在は、話が進んでいない状態です。

（会長）
大きな予算が必要な事業ですので、事業者、行政の負担割合などで話し合いが難しい部分があると思います。
今回の計画は基本的な方針までですので、駅のバリアフリー化についてはどこまで書いていけるかわかりませんが、問題を整理した上で次のステップへつなげていくような内容にしていければと思います。

（委員）
あさぴ一号車両の故障状況、予備車両の使用状況、障がい者の方の利用状況などの実態を整理しまして、次回の会議では報告したいと思います。

（会長）
ありがとうございます。
簡単なペーパーで結構ですので、情報提供をお願いします。

（委員）
先ほどお話のあった瀬戸街道の歩道の状況が悪いという件ですが、おそらく三郷駅付近かと思います。
すべてではありませんが、状態が悪い部分について今後改修する予定でおります。
また、計画についてですが、計画期間が平成３７年度までの１３年間となっていますが、実際に事業を進めると１３年というのは案外短いと思いますので、すべての課題を解決するような実現性の無い計画ではなく、現実的な計画としていただきたいと思います。

（委員）
課題がいろいろ挙げられましたが、例えば渋滞について考えてみると、尾張旭市というのは東西、南北に通過交通が多い市であると思います。
その中でも、印場駅や三郷駅付近の名鉄瀬戸線との交差部分で渋滞があり、解消方法として立体交差にするのかという点があると思います。
また、東西の道路はあるが、南北の道路が少なく、道があっても矢田川で止まっていて、橋がないという点もあると思います。

そう考えていくと、渋滞についてだけでも多くの課題があり、何から手をつけるべきか、予算も潤沢ではないのですから、絞り込んでいかなければならないと思います。

（事務局）
今回は、課題抽出ということで多くの課題を挙げさせていただきましたが、今後計画を策定していく中で、どの点について対処していくか絞り込みを行っていきたいと考えております。

（会長）
尾張旭市に今課せられている問題は何なのかを整理する必要があると思います。
今回の計画期間を平成３７年度までとしていますが、計画を考える上ではさらに２０年先、３０年先の社会情勢がどのように変わっているのかを考え、それに対応するためこの１０年で何をしておくべきなのかを考える必要があると思います。
２０年後には、日本の人口も１割以上減るといわれています。尾張旭市も人口が減っていくことを想定する必要があります。なおかつ、高齢化が進んでいます。
それらを前提としつつ、市民アンケートでもありましたが、将来の交通の姿として市民の多くが市内は自動車をあまり使わず自転車や徒歩で移動できることを望んでいるということも踏まえて、道路をどうするのか、渋滞をどうするのかを議論していかなければいけないと思います。

（委員）
課題がいろいろありますが、程度の違う課題が混在しているように思います。
挙げられた課題には、直接解決していくという課題と原因を大きな視点で解決していくという課題があります。
駅のバリアフリー化や藤が丘への乗り入れなど直接解決する課題と大きな視点で解決すべき課題と切り分けた方が、優先順位を付けるためにも良いのではないでしょうか。

（会長）
では、事務局は大きな話と個々の話を整理していくようにお願いします。

（委員）
これから作業を進めて都市交通体系の理念を整理されていく中で、目指すべき都市構造として、例えば鉄道駅周辺の集約型の街づくりのため公共交通を強化していきますといったような、都市構造の目指すべき理念のようなものを掲げながら整理していくことが、市民の皆さんに施策の優先順位を説明していく際にも必要かと思います。おそらく、都市計画マスタープランにも書き込まれているかと思いますが、それらを集約しながら整理していく必要があると思います。
もう一点、先ほどの説明で道路空間の再配分等地区交通システムの検討が必要となっ

ていますが、地区交通システムとはどのようなものを想定していますか。

（会長）
１点目のご意見について、次回資料で上位関連計画との整合について、整理されるということでよろしいですか。

（事務局）
はい。

（会長）
では、２点目の地区交通システムについて説明をお願いします。

（国際開発）
課題の中にもありました、幹線道路の歩道整備ももちろんですが、地区内の道路は区画整備事業が行われていない地区については未整備の地区が多くなっています。
アンケートでも地区レベルの道路の整備という意見が挙げられていますが、面整備を伴わない道路の拡幅整備は非常に難しいものであります。
そうした場合に、ハード的な対応だけではなく、地区を面的にとらえ、交通規制を伴いながら地区の交通を整理していく必要があると考え、今回地区交通システムという言葉を使わせていただきました。

（会長）
そうすると、システムというより地区交通計画のような内容ですね。

（国際開発）
誤解のないように修正します。

（会長）
地区でのコミュニティゾーンやあんしん歩行エリアといったソフト的な対応を検討するということだと思います。
言葉の整理をお願いします。

（委員）
ハード面もさることながら、ソフト面も重視してはどうかと思います。
運転免許の返納率が増えないという現状において、これから高齢化社会になる中で運転免許返納の啓蒙はさらに重要な課題になると思います。
また、尾張旭市の健康のまちづくり、歩いてどこでも行けるまちづくりという考え方を市民の皆さまにどのように伝えていくのかという課題があるのではないかと思います。

（事務局）
今のご意見を参考に取り入れてまいりたいと思います。

（会長）
この問題は、生活様式や考え方等が影響するので計画に書いていくのは非常に難しいと思いますが、社会的な意識を醸成していくというような書き方ならできるのではないかと思います。

（委員）
アンケートなどで駅周辺が寂しいという意見がありますが、一般に一駅で１日当たり３万人くらいの方が利用しなければ駅前事業は難しいと言われています。
ですので、駅前のにぎわいについてはまちづくりと一体となって進めなければ、計画が出来たからといって、鉄道事業者がすぐできるというものではないと思います。
また、市民アンケートですが、利用者と利用されていない方の満足、不満足は内容が違うと思いますが、利用頻度別の集計を次回で結構ですので教えていただけないでしょうか。

（会長）
私も事業者だけでまちづくりはできないと思います。
アンケートについては、事務局から何かありますか。

（国際開発）
今回のアンケートについては、満足度をお聞きするときに、普段利用していない方で判断できない場合は「わからない」に丸を付けていただくように誘導しておりますので、今回の結果は利用されている方というのが大前提となっております。
しかし、ご指摘のように利用頻度によって細かな集計はできておりませんので、また集計を行いご報告させていただきます。

（会長）
では、集計をお願いします。
本日の内容は、現在の段階でわかる課題を整理しています。
次回は、資料１のフロー図でもありましたように、都市計画マスタープラン、総合計画との整合を図りながら、基本的な考え方を整理していくことになろうかと思います。
月に１回という非常にタイトなスケジュールですがよろしくお願いします。

３　その他

（事務局）
本日はお忙しいなか、ありがとうございました。

今後は、本日いただきましたご意見に基づき、事務局により内容を改めて精査し、２月中旬に開催される庁内会議におきまして改めて意見をいただいた上で、「尾張旭市交通基本計画（案)」の作成を進めてまいりたいと思います。

つきましては、次回の検討会議におきまして、本日の資料１「計画の進め方」における「３の尾張旭市交通基本計画の策定」のうち「都市交通体系のあり方の検討」を行いたいと思います。

なお、今後の会議予定につきましては、お手元にお配りした資料にありますように、非常にタイトなスケジュールの中で検討を実施いたしますことから、誠に勝手ながら今後の会議の予定を、事務局で決めさせていただきました。

改めてご案内をいたしますが、第２回の検討会議を２月２６日（火）の午前１０時から、第３回は３月２１日（木）の午後１時３０分から開催いたしますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、ご参加いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、お手元に尾張旭市交通基本計画検討会議と表示しました青いファイルをご用意いたしました。今後の会議において、本日の資料を確認する場合もあろうかと思います。このことから会議資料をファイルとして保存していただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

（会長）

皆さんご多忙のなか大変お疲れさまでした。

次回の会議については先ほど事務局から説明のありましたとおり、２月２６日（火）の開催となります。

また、本計画について、何かご意見がありましたら、後日でも結構ですので事務局あてにご連絡いただきたいと思います。

それでは、これで第１回尾張旭市交通基本計画検討会議を終了させていただきます。ありがとうございました。